



各県立学校長 殿

福岡県教育委員会教育長

教育活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び児童生徒等の  
感染が判明した場合等の対応の更新について（通知）

県立学校における標記の対応については、「教育活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び児童生徒等の感染が判明した場合等の対応の更新について（通知）」（令和 2 年 8 月 1 7 日付け 2 教体第 1 4 6 1 号）で示したところですが、今般、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」が改訂されたことを踏まえ、内容の見直しを行いました。

ついては、別紙のとおり通知しますので、引き続き、各学校における感染症対策に万全を期すようお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、国内において急速な感染拡大が見られる地域もあり、感染防止対策を引き続き徹底していく必要があります。特に、学校内で感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要であることから、改めて、以下の点について、徹底をお願いします。

- 家庭との連携により、毎朝、自宅で健康状態の確認（検温等）を行うよう指導するとともに、発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導を徹底すること。（別紙 1（2）①参照）
- 家庭で体温や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、登校時、教室に入る前に、保健室や職員室等に入室するよう指導し、検温及び健康観察等を行うこと。（別紙 1（2）②参照）

【本件担当】

教育庁教育振興部体育スポーツ健康課  
保健給食係 諸藤  
TEL 092-643-3922 FAX 092-643-3926  
e-mail khokyu@pref.fukuoka.lg.jp